

検討課題(例)	第1回分科会における意見等	見直しの方向性(案)
<p>【防護資機材】</p> <p><input type="checkbox"/> 消防機関として共通的に必要な資機材・装備品</p> <p><input type="checkbox"/> 管内の施設・人口等に応じた高度化</p> <p><input type="checkbox"/> 導入が望まれる先進資機材</p> <p><input type="checkbox"/> 放射線測定器の積載のタイミングの考え方</p>	<p>・消防機関の対応する内容が明確になれば、課題等は自然と出てくるのではないか。</p>	<p>○関係機関等を含めた原子力災害対策の見直しの進捗に合わせた消防の対応範囲の検討を踏まえて継続的に検討</p> <p>○今年度実施した調査結果等を踏まえ、有効な装備・資機材について、例示として追記</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面マスク等防護装備着装時における通信に向けたエア伝導マイク(無線) ・活動環境や避難者等の汚染状況の把握を容易にするポール型検知器等 </div>
<p>【区域設定、被ばく・汚染管理】</p> <p><input type="checkbox"/> 放射線危険区域等の設定基準、空間線量率による消防活動限界、除染スペース等の設定要件、汚染検査等の要領等</p> <p><input type="checkbox"/> 状況に応じた防護装備の工夫(タイベックの二重装着等)</p> <p><input type="checkbox"/> 汚染の程度に応じた防護レベル</p>	<p>・広範囲の災害が起きた場合の被ばく、汚染管理、そこで対応される方々の健康管理等、今回の経験に基づいて反映すべきところは反映すべき。</p> <p>・放射線危険区域等の設定方法だけではなく、その具体的な設定手順を示していくことも検討するとよい。</p> <p>・オンサイトの活動は、今考えると水素爆発があったこと等を勘案すると、具体的な実施内容や安全管理をしっかりしたものになければ活動できない。</p>	<p>○今年度実施した調査結果等を踏まえ、放射線危険区域等の設定基準、空間線量率による消防活動制約(活動限界の目安)、除染スペース等の設定要件について検討</p> <p>○福島原発事故の活動での装備実例等を踏まえ、「消防活動時のスタイル(例)」の内容について検討</p> <p>○区域設定の設定手順について検討</p>
<p>【健康管理の方法】</p> <p><input type="checkbox"/> 消防活動に伴う放射線影響を適切に判断できるようするための活動後の初期健診のあり方、健康管理(ホールボディーカウンターやメンタルヘルス等)実施責任の明確化、電離放射線障害防止規則に定める健康診断に準じた健診</p>	<p>・広範囲の災害が起きた場合の被ばく、汚染管理、そこで対応される方々の健康管理等、今回の経験に基づいて反映すべきところは反映すべき。</p>	<p>○福島原発事故等の実例について、参考として追記</p> <p>○関係する法令の規定について、参考として追記</p>

<原子力防災全体の中における課題>

検討課題(例)	第1回分科会における意見等	見直しの方向性(案)
<p>【消防機関の役割】 <input type="checkbox"/> 原子力災害の事故収束活動は原子力事業者の一義的責任において実施されるものであり、原子力事業者における重大事故対応能力が強化される中、関係機関との役割分担も踏まえ、消防機関の担う役割はどのようなものとなるのか。 <input type="checkbox"/> 現状の体制において対応可能な作業は、負傷者や被ばく者の病院搬送と付近住民の避難誘導や安否確認作業等に限定される消防本部が多いのではないのか。 <input type="checkbox"/> 消防の応援隊(県内応援隊・緊急消防援助隊)による活動の条件の整理が必要ではないか。</p> <p>○地域防災計画における消防機関のあり方 <input type="checkbox"/> 広域的避難(署所の移転を含む)等</p> <p>○原子力災害の態様や時系列等に応じた活動内容</p> <p>○専門家による助言・支援体制の構築 <input type="checkbox"/> 活動時の健康管理に係る医療等専門家との連携体制 <input type="checkbox"/> 活動時の被ばく管理のための放射線管理員の派遣</p> <p>○他機関との連携体制 <input type="checkbox"/> 複数の実動組織が同時に活動することに備え、活動内容、他機関との連絡調整手段、指揮命令系統の明確化 <input type="checkbox"/> 原子力災害の時系列等に応じた関係機関の連携体制</p> <p>○被ばく医療ネットワークとの連携体制</p> <p>○広域的な受援体制 <input type="checkbox"/> 県域を越える広域的な受援体制が必要となる場合</p>	<p>・現在は原子力防災の枠組みに変化があり、不確定なところがあるが、今の段階で少なくとも原子力災害対策を重点的に講ずべき対象区域が広がる前提があることを理解した議論が必要。</p> <p>・消防庁を含む関係省庁の中で対策や情報伝達等の手順を見直していくにあたり、プラントごとに色々な状況があるので、中央官庁で情報を集約した段階で適切に末端の隊員まで情報が伝わるような体制を作ることが大切。</p> <p>・消防機関の果たす役割、広域的な対応になった時の活動範囲の明確化をして欲しい。範囲が30kmに広がると消防本部の管轄外になることもあり、そうなった場合にどのような活動になるのか検討して頂きたい。</p> <p>・オンサイトの活動は、今考えると水素爆発があったこと等を勘案すると、具体的な実施内容や安全管理をしっかりしたものになければ活動できない。</p> <p>・情報がない中で活動していると正しいことをしているのか、そうでないか判断がつかない。</p> <p>・「被ばく医療ネットワーク」は、実態のないものを指さないようにすることが必要。</p>	<p>○初動の119番通報等による個別要請への対応～原子力緊急事態における原子力災害対策本部体制での対応への切替えについて要件を明確にすることを検討</p> <p>○原子力災害対策本部体制における事業者や関係機関の役割分担の整理、地域防災計画における消防機関の役割分担の整理等の動向を踏まえ、原子力災害対策の全体の枠組み及び消防機関の活動範囲について整理して追記</p> <p>・役割分担 ・情報共有体制 ・関係機関との連携体制 ・原子力緊急事態における体制切替え等</p> <p>○安定ヨウ素剤の配布・服用に関する手順、体制等の具体化</p>
<p>(その他)</p>		<p>○マニュアル上の原子力災害対策特別措置法等に関する記述について、改正内容の反映</p> <p>○BC災害マニュアルの構成や用語との整合性の確認</p>